

令和 8 年 9 月 1 日

各生活保護法指定介護機関 事務御担当者 様

刈谷市社会福祉事務所長 加 藤 直 樹

(公 印 省 略)

介護扶助における諸手続き変更について（通知）

平素より生活保護法による介護扶助にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護扶助における諸手続きについて、下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

記

1 変更内容

(1) 居宅介護支援計画等（各種サービス計画及び介護サービス利用票）提出

	従来	今後
提出 方法	窓口 F A X 郵送	原則オンライン ※U R L から提出してください。 https://5528c77f.form.kintoneapp.com/public/welfare-careplan

(2) 「みなし 2 号」にかかる要介護度認定調査状況確認

	従来	今後
確認 方法	電話	オンライン ※U R L から確認してください。 https://cc1500bc.viewer.kintoneapp.com/public/minasi2go-ninteizyoukyou

2 その他

U R L（リンク）を、刈谷市公式ホームページ トップページ > くらしの情報 > 福祉・介護 > 生活の福祉 > 生活保護 に掲載しています。

（連絡先 刈谷市役所福祉健康部生活福祉課生活保護第 1、2 係）